

各 市 町 村 長 様
(人事・研修担当課扱い)

彩の国さいたま人づくり広域連合
広域連合長 原口 和久
(公印省略)

彩の国さいたま人づくり広域連合の今後の財源対策について（通知）

日頃より当広域連合の運営に当たりましては、格別の御理解、御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、当広域連合の在り方につきましては、全構成団体御参加の下、令和3年1月より令和4年5月にかけて5回にわたり開催した「彩の国さいたま人づくり広域連合在り方検討会議」（以下「在り方検討会議」という）において、検討を重ねてまいりました。その結果を踏まえ、今後の財源対策について下記のとおりまとめましたので通知します。

在り方検討会議につきましては、構成団体の皆様に多大なる御協力をいただき、心より感謝申し上げます。当広域連合としては構成団体の皆様の負担をできるだけ抑えるべく、今後も収支不足の縮減について全力で取り組んでまいります。引き続き構成団体の皆様には御指導、御鞭撻いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

- 1 事務局はこれまでの在り方検討会議を踏まえ、継続的に事業の見直しを行い、今後見込まれる収支不足の縮減に努める。
- 2 当面、収支不足額には市町村事業推進基金及び政策研究基金を充当するが、それらの残高合計見込額が、広域連合を運営する上で最低限必要な額^{*1}を下回った場合は、在り方検討会議のこれまでの検討結果に則り、当該年度より^{*2}埼玉県及びさいたま市以外の構成団体からも負担金をいただくこととする。
- 3 在り方検討会議については原則として^{*3} 広域計画（5年計画）策定前に必ず開催することとし、当広域連合の在り方とともに、負担金のルールなどについて必要な見直しを行う。

^{*1} 当面 2,500 万円とする。

^{*2} 負担金をいただく場合は、その前々年度末までに構成団体に通知する。

^{*3} 必要が生じた場合は随時開催する。

(^{*1}~^{*3}の詳細については別添「彩の国さいたま人づくり広域連合在り方検討会議検討結果」を参照)

担当：政策管理部 坂入・梶
TEL：048-664-6662
MAIL：s-info@hitozukuri.or.jp